

# 第12次鹿児島県職業能力開発計画

## 骨子（案）

\*\*\* 労働生産性の向上と労働者の自己実現や  
処遇向上等を目指して \*\*\*



令和8年10月

鹿児島県

# 目 次

頁

## 第1章 総 説

- 1 計画のねらい . . . . . 1
- 2 計画の期間 . . . . . 1

## 第2章 労働力需給の動向

- 1 本県の雇用情勢 . . . . . 2
- 2 本県の労働供給状況 . . . . . 3

## 第3章 職業能力開発の施策展開の方向

- 1 今後求められるスキルの変化に対応した戦略的な職業能力開発支援の推進 . . . . . 8
- 2 多様な労働者の能力発揮に向けた職業能力開発の推進 . . . . . 9
- 3 個人のキャリア形成と職業能力開発支援の充実 . . . . . 13
- 4 企業の職業能力開発への支援の充実 . . . . . 14
- 5 労働市場でのスキル等の見える化の促進 . . . . . 15
- 6 技能継承の推進 . . . . . 15

## 第4章 計画の実現に向けて

. . . . . 16

# 第1章 総 説

## 1 計画のねらい

鹿児島県職業能力開発計画は、国の職業能力開発基本計画に基づき、本県における職業能力開発についての基本方向を示すとともに、その振興を図るものです。

県においては、昭和46年度以降、11次にわたり策定してきており、第11次計画では、DXの加速化や、人生100年時代の到来による職業人生の長期化等に伴い、労働環境の変化に応じて、一人一人の希望するライフスタイルの実現を図ることが重要であることから、「全ての人が主体的にキャリア形成に取り組める社会を目指して」を基本的な考えとして、各施策に取り組んできたところです。

さて、職業能力開発施策をめぐる状況を見ると、本県においては、少子高齢化の進展や若年層を中心とした人口流出等により、必要な労働力の需要と供給のバランスが崩れることに伴う労働供給制約という課題を抱えています。また、人工知能等のデジタル技術の進展により、人間の業務の一部が自動化され、一部の労働需要が減少する可能性があるなど、技術や産業構造が急速に変化していくことが見込まれます。

このような中、労働者や企業を取り巻く環境の急速な変化を踏まえ、個々の労働者による自律的・主体的な能力開発及びキャリア形成と、企業による積極的な能力開発機会の確保とともに、職業能力開発の取組を積極的に促進することにより、経済社会の発展や労働者の就労意欲の向上につなげていくことが重要であります。

本計画では、「労働生産性の向上と労働者の自己実現や処遇向上等を目指して」を基本的な考えとし、産業界や成長分野等に必要な人材を戦略的に育成・確保するとともに、個人の自律的・主体的なキャリア形成支援や企業における職業能力開発の充実を推進することにより、労働生産性の向上及び労働者の自己実現や処遇向上等を図り、国や県、企業、民間教育訓練機関等が連携して一体的に取り組んでいくことで、県内産業の発展に寄与しようとするものです。

## 2 計画の期間

本計画の対象期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

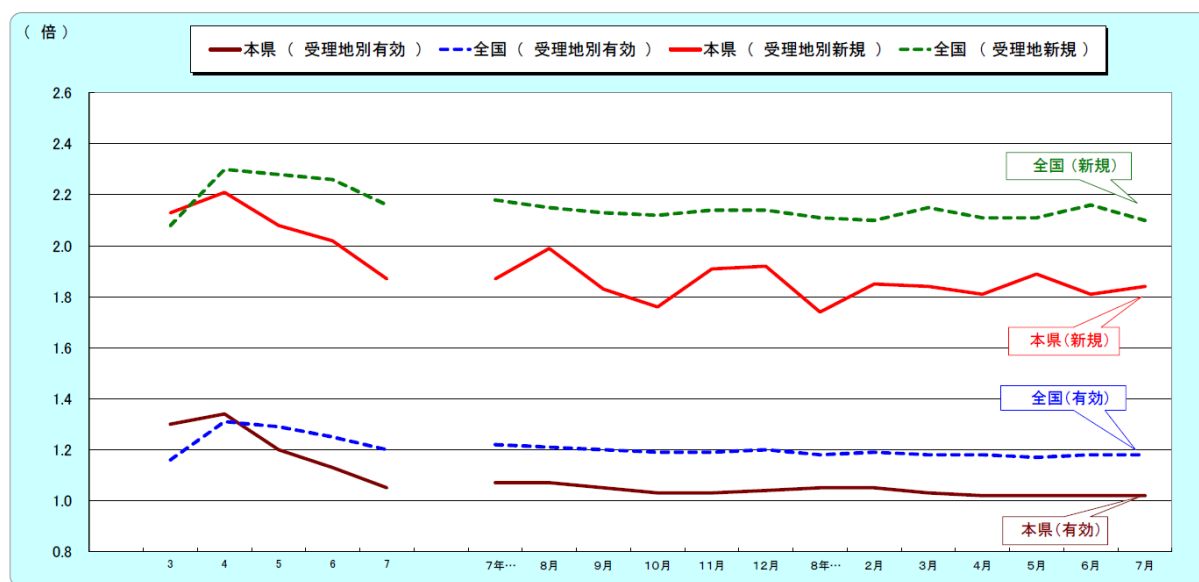
## 第2章 労働力需給の動向

### 1 本県の雇用情勢

本県の有効求人倍率は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度には過去最大の下げ幅を記録し、1.12倍まで低下しました。その後、新型コロナ禍の影響を大きく受けた反動による求人回復がみられ、令和4年度には1.34倍と統計開始以来の最高値を更新しました。

その後は、原材料費や燃料費等の高騰の影響による求人の減少に加え、中高年齢者を中心に求職活動が長期化していることも影響し、有効求人倍率は減少傾向へと転じました。その結果、令和8年7月時点の有効求人倍率は1.02倍となっています。全国平均と比較すると依然として低い水準にあります。

#### ○ 本県の求人倍率の推移



資料：鹿児島労働局「最近の雇用失業情勢（令和8年7月）」

## 2 本県の労働供給状況

### (1) 生産年齢人口等

ア 本県の人口は、昭和60年の182万人をピークに、また、15歳～64歳の生産年齢人口は、同年の117万人をピークに、以降、減少を続けています。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5年3月推計）」によると、令和7年から令和12年の5年間で、15～64歳の生産年齢人口は4万5千人減少し、全人口に占める割合は0.5%減少する一方、65歳以上の高齢者は4千人減少し、全人口に占める割合は1.4%増加する見通しとなっています。

イ 本県の労働力人口（＝就業者数＋完全失業者数）は全体的に減少傾向にあるものの、令和7年は81万1千人となり、対前年と比較すると5千人増加しています。非労働力人口は労働力人口よりも減少傾向が強く、完全失業率は改善傾向にある。

ウ 本県における雇用形態別雇用者数は、平成29年と令和4年を比較すると、正規雇用者が38万9千人から8千人増加した一方、非正規雇用者は26万2千人から1万2千人減少していますが、全国に比べて本県の非正規雇用者の割合は1.8%上回っている。

### ○ 本県の人口

(単位：千人、%)

|        |    | 令和2年  | 令和7年  | 令和12年 | 令和17年 | 令和22年 | 令和27年 | 令和32年 |
|--------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 0～14歳  | 人口 | 208   | 187   | 165   | 151   | 142   | 137   | 130   |
|        | 割合 | 13.1  | 12.3  | 11.4  | 11.0  | 10.9  | 11.0  | 11.1  |
| 15～64歳 | 人口 | 863   | 802   | 757   | 713   | 659   | 605   | 558   |
|        | 割合 | 54.4  | 52.8  | 52.3  | 51.8  | 50.3  | 48.8  | 47.7  |
| 65歳以上  | 人口 | 517   | 529   | 525   | 513   | 508   | 498   | 483   |
|        | 割合 | 32.5  | 34.9  | 36.3  | 37.3  | 38.8  | 40.2  | 41.2  |
| 合計人口   |    | 1,588 | 1,588 | 1,518 | 1,448 | 1,378 | 1,309 | 1,240 |

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5年推計）から抜粋

※令和2年値は国勢調査による実績値

### ○ 本県の労働力人口

(単位：千人、%)

|      | 労働力人口 |     |       | 非労働力人口 | 完全失業率 |
|------|-------|-----|-------|--------|-------|
|      |       | 就業者 | 完全失業者 |        |       |
| 令和3年 | 820   | 798 | 22    | 552    | 2.7   |
| 令和4年 | 815   | 796 | 19    | 548    | 2.3   |
| 令和5年 | 806   | 788 | 18    | 547    | 2.2   |
| 令和6年 | 806   | 786 | 20    | 537    | 2.5   |
| 令和7年 | 811   | 792 | 19    | 520    | 2.3   |

資料：鹿児島県統計課「労働力調査」から抜粋

○ 本県の雇用形態別雇用者数

(単位：千人、%)

|    |     |    | 正規の職員<br>・従業員 | 非正規の職員<br>・従業員 | パート      | アルバイト   | 派遣社員    | 契約社員<br>・嘱託 | その他   |
|----|-----|----|---------------|----------------|----------|---------|---------|-------------|-------|
|    |     |    | 人数            | 割合             | 人数       | 割合      | 人数      | 割合          | 人数    |
| 本県 | H29 | 人数 | 389.4         | 262.4          | 143.6    | 42.3    | 7.1     | 52.3        | 17.1  |
|    |     | 割合 | 59.8          | 40.2           | 22.0     | 6.5     | 1.1     | 8.0         | 2.6   |
|    | R4  | 人数 | 397.5         | 250.6          | 136.2    | 44.6    | 10.8    | 44.6        | 14.4  |
|    |     | 割合 | 61.3          | 38.7           | 21.0     | 6.9     | 1.7     | 6.9         | 2.2   |
| 全国 | H29 | 人数 | 34,513.7      | 21,325.7       | 10,324.0 | 4,393.3 | 1,418.9 | 4,225.4     | 964.1 |
|    |     | 割合 | 61.8          | 38.2           | 18.5     | 7.9     | 2.5     | 7.6         | 1.7   |
|    | R4  | 人数 | 36,114.6      | 21,110.3       | 10,365.0 | 4,313.6 | 1,516.9 | 4,025.1     | 889.8 |
|    |     | 割合 | 63.1          | 36.9           | 18.1     | 7.5     | 2.7     | 7.0         | 1.6   |

資料：総務省「令和４年就業構造基本調査」から抜粋

(2) 女性の就業状況

本県における女性の雇用者数（役員は除く）は平成２９年が３２万５千人でしたが、うち非正規労働者は１８万８千人でした。令和４年には女性雇用者が３２万８千人とわずかに増加しており、非正規労働者は１７万８千人と減少しています。女性の正規職員の割合は男性の正規職員の割合より低い状況が続いています。

○ 本県の男女別雇用者数

(単位：千人、%)

|    |     |    | 総数     | 男             |                | 総数     | 女             |                |
|----|-----|----|--------|---------------|----------------|--------|---------------|----------------|
|    |     |    |        | 正規の職員<br>・従業員 | 非正規の職員<br>・従業員 |        | 正規の職員<br>・従業員 | 非正規の職員<br>・従業員 |
|    |     |    | 人数     | 割合            | 人数             | 人数     | 割合            | 人数             |
| 本県 | H29 | 人数 | 326    | 252           | 74             | 325    | 137           | 188            |
|    |     | 割合 | 100    | 77.2          | 22.8           | 100    | 42.1          | 57.9           |
|    | R4  | 人数 | 319    | 247           | 72             | 328    | 150           | 178            |
|    |     | 割合 | 100    | 77.4          | 22.6           | 100    | 47.5          | 52.5           |
| 全国 | H29 | 人数 | 29,980 | 23,302        | 6,678          | 25,859 | 11,211        | 14,648         |
|    |     | 割合 | 100    | 77.7          | 22.3           | 100    | 43.4          | 56.7           |
|    | R4  | 人数 | 30,040 | 23,398        | 6,642          | 27,185 | 12,717        | 14,468         |
|    |     | 割合 | 100    | 77.9          | 22.1           | 100    | 46.8          | 53.2           |

資料：総務省「令和４年就業構造基本調査」から抜粋

### (3) 高齢者の就業状況

本県における65歳以上の有業者数は、平成29年と令和4年を比較すると、65歳以上の全ての階級で増加しています。特に、65～69歳の年齢階級では有業者数で4.9千人、有業率では10.1%増加しています。

#### ○ 本県の年齢階級別有業者数

(単位：千人、%)

|    |     |      | 総数<br>(15歳以上) | 生産年齢人口<br>(15～64歳) | 65～69歳 | 70～74歳 | 75歳以上   |
|----|-----|------|---------------|--------------------|--------|--------|---------|
| 本県 | H29 | 総数   | 1406.6        | 905.6              | 139.3  | 92.1   | 269.5   |
|    |     | 有業者数 | 800.2         | 685.2              | 62.7   | 27.7   | 24.6    |
|    |     | 有業率  | 56.9          | 75.7               | 45.0   | 30.1   | 9.1     |
|    | R4  | 総数   | 1359.4        | 835.5              | 122.7  | 132.5  | 268.6   |
|    |     | 有業者数 | 795.3         | 647.1              | 67.6   | 50.1   | 30.4    |
|    |     | 有業率  | 58.5          | 77.5               | 55.1   | 37.8   | 11.3    |
| 全国 | H29 | 総数   | 110976.7      | 75828.0            | 9914.9 | 7749.5 | 17484.4 |
|    |     | 有業者数 | 66213         | 57632.9            | 4511.4 | 2248.6 | 1820.1  |
|    |     | 有業率  | 59.7          | 76.0               | 45.5   | 29.0   | 10.4    |
|    | R4  | 総数   | 110195.2      | 73934.4            | 7533.0 | 9332.2 | 19395.7 |
|    |     | 有業者数 | 67060.4       | 57893.3            | 3837.4 | 3110.2 | 2219.6  |
|    |     | 有業率  | 60.9          | 78.3               | 50.9   | 33.3   | 11.4    |

資料：総務省「令和4年就業構造基本調査」から抜粋

#### ○ 本県の高齢者の常用労働者数（21人規模以上企業）

(単位：人)

|           | 令和3年    | 令和4年    | 令和5年    |
|-----------|---------|---------|---------|
| 全齢人数      | 293,788 | 292,188 | 290,442 |
| 65歳以上人数   | 27,388  | 28,982  | 30,615  |
| 全年齢に占める割合 | 9.3%    | 9.9%    | 10.5%   |

資料：鹿児島労働局「高齢者雇用状況等報告」から抜粋

#### (4) 障害者の就業状況

本県における障害者の就職者数は、増加傾向であり、令和7年度は4、879人となっています。

##### ○ 障害者の就業状況

(単位：人)

|         | 令和3年    | 令和4年    | 令和5年    | 令和6年    | 令和7年    |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 本県（実人員） | 4,343   | 4,328   | 4,372   | 4,670   | 4,879   |
| 全国（実人員） | 499,985 | 516,447 | 534,788 | 574,103 | 601,254 |

資料：鹿児島労働局「障害者雇用状況報告」から抜粋

(注1) 令和5年度までは、算定基礎となる労働者数が43.5人規模以上の企業が報告の対象

(注2) 令和6年度以降は、算定基礎となる労働者が40.0人規模以上の企業が報告の対象

#### (5) 不安定な就労状態にある方

本県における不安定な就労状態にある方（35～59歳）は、9、500人（人口比2.0%）と推計され、全国平均（人口比2.5%）を下回っています。

##### ○ 本県の不安定な就労状態にある方

(単位：人、%)

|    | 35～59歳人口   | 不安定な就労状態<br>にある方<br>(注1) | 人口比  | 長期にわたり無業<br>の状態にある方<br>(注2) | 人口比  |
|----|------------|--------------------------|------|-----------------------------|------|
| 本県 | 469,100    | 9,500                    | 2.0% | 8,200                       | 1.7% |
| 全国 | 42,078,600 | 1,067,200                | 2.5% | 598,400                     | 1.4% |

資料：総務省「令和4年就業構造基本調査」から抜粋

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状④」

(注1) 現在非正規雇用で働いており、「現職の雇用形態についている理由」について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者。

(注2) 無業者のうち求職活動をしている者で、卒業者かつ通学していず、配偶者なしで家事を行っていない者。主な支援機関となる地域若者サポートステーションの対象年齢（35～49歳）の人数を抽出。JILPTが特別集計したデータを利用。

## (6) 外国人への技能検定実施状況

本県における外国人への技能検定実施状況は、全体として申請者数は1、100人前後で推移し、合格者数は増加傾向にあります。

また、令和7年10月末時点の外国人労働者数は16、562人で前年からの増加数が過去10年で最も多いです。

○外国人への技能検定実施状況

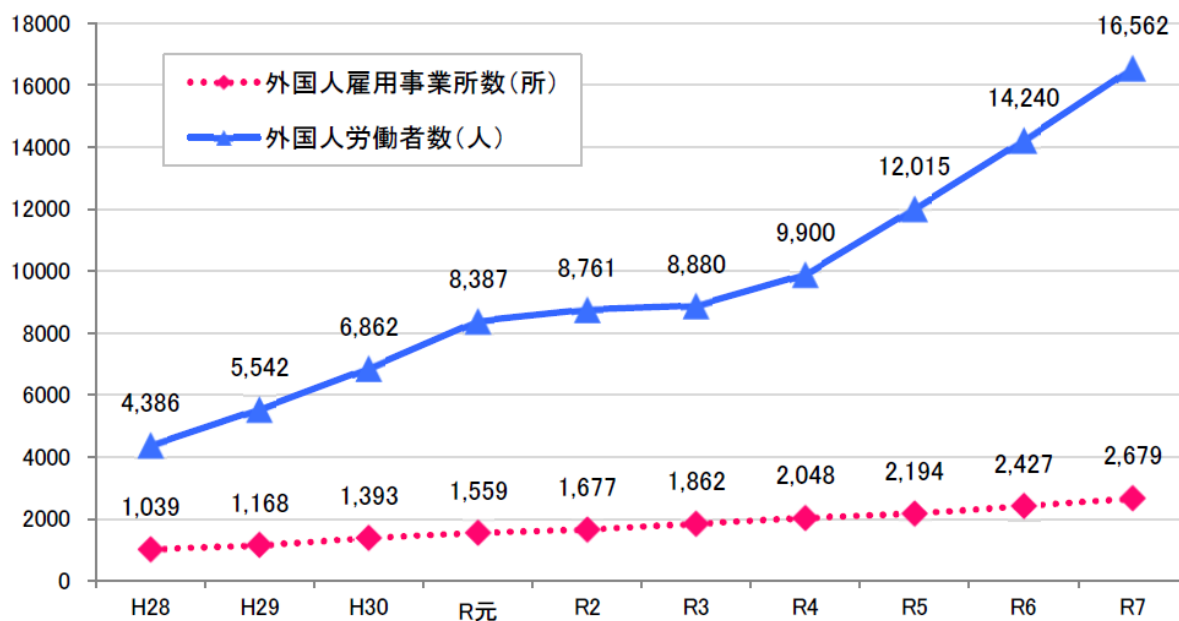
(単位：人)

|    |      | 令和3年    | 令和4年    | 令和5年    | 令和6年    | 令和7年  |
|----|------|---------|---------|---------|---------|-------|
| 本県 | 申請者数 | 1,137   | 954     | 1,072   | 1,281   | 1,229 |
|    | 合格者数 | 437     | 514     | 646     | 652     | 661   |
| 全国 | 申請者数 | 128,045 | 121,281 | 135,697 | 161,419 | —     |
|    | 合格者数 | 49,736  | 62,375  | 84,413  | 93,562  | —     |

資料：厚生労働省「技能検定の実施状況」から抜粋

○外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

(単位：所、人)



(各年10月末時点)

資料：鹿児島労働局「外国人雇用状況」から抜粋

### 第3章 職業能力開発の施策展開の方向

#### 1 今後求められるスキルの変化に対応した戦略的な職業能力開発支援の推進

##### 【施策の実施目標】

産業界や成長分野等で必要とされる人材ニーズを的確に把握し、公的職業訓練の実施に関する計画を策定するとともに、関係機関と連携して効果的な職業訓練を推進する。

##### (1) 産業界・地域・成長分野等における人材ニーズ等を踏まえた戦略的な職業能力開発の推進

産業界や地域、成長分野等において求められている人材ニーズを把握し、これらの人材ニーズやデジタル技術の進展等の経済社会の動きを踏まえ、効果的な職業能力開発を推進していきます。

##### 【具体的な取組】

- ・産業界等と連携し、必要とされる人材像やスキルの把握  
(県雇用労政課、労働局、高障求機構)
- ・新たな訓練プログラムの検討  
(デジタル分野に係る訓練メニューの充実、データセンターや半導体関連産業の訓練メニュー検討等)  
(県雇用労政課、高障求機構、公共職業能力開発施設)
- ・子育てや介護に対応される方をはじめとし、あらゆる方にとって訓練を受講しやすい環境整備  
(県雇用労政課、労働局、高障求機構、ハローワーク、キャリア形成・リスキリング支援センター)
- ・日本版デュアルシステムを活用した職業訓練の実施  
(県立専門校、ポリテクセンター鹿児島)
- ・認定職業訓練の促進  
(県雇用労政課)
- ・教育訓練給付金の指定講座の拡大  
(労働局、ハローワーク)
- ・人材開発支援助成金の活用促進  
(労働局、ハローワーク、キャリア形成・リスキリング支援センター)

## (2) 民間教育訓練機関が提供する職業訓練の質の確保・向上

民間教育訓練機関による訓練のニーズ把握の促進や職業訓練の効果について適切な評価を行い、効果的な職業訓練を推進する。

### 【具体的な取組】

- ・ 適合事業所認定制度の普及促進  
(労働局、高障求機構)
- ・ 訓練ニーズの把握  
(県雇用労政課、労働局、高障求機構)
- ・ 訓練効果の評価  
(県雇用労政課、労働局、高障求機構)

## 2 多様な労働者の能力発揮に向けた職業能力開発の推進

### 【施策の実施目標】

女性や高齢者、障害者、長期休業者など多様な労働者の労働参加を進め、一人ひとりがスキルを向上させて、もてる力を発揮し労働生産性を向上し、処遇向上等の実現を図る。また、仕事と家庭の両立を重視するなど働き方の多様化を踏まえ、働き手のニーズに応じた職業能力開発を推進する。

## (1) 非正規雇用労働者への支援

非正規雇用労働者を選択する労働者が一定数存在することなどを考慮しつつ、非正規雇用労働者の職業能力開発機会を継続的に確保するため、公的な職業訓練において効果的・効率的に支援します。

### 【具体的な取組】

- ・ 非正規雇用率の改善に向けた取組の推進  
(働きながらまなびやすいオンラインを活用した職業訓練等)  
(ポリテクセンター鹿児島)
- ・ 教育訓練給付金の活用促進  
(労働局、ハローワーク)
- ・ 人材開発支援助成金の活用促進  
(労働局、ハローワーク、キャリア形成・リスキリング支援センター)
- ・ ハローワークにおけるキャリアコンサルティング、能力向上、職業紹介までに切れ目ない支援  
(ハローワーク)

## (2) 中高年労働者への支援

組織内における役割の変化やデジタル化など時代の変化に対応できるように、中高年労働者の訓練機会を増やすとともに、高齢期にわたって望むキャリア形成を支援します。

### 【具体的な取組】

- ・ 高齢者の更なる活用  
(生産性向上支援訓練のミドルシニアコースの充実、シルバー人材センターとの連携等)  
(雇用労政課、労働局、ポリテクセンター鹿児島、シルバー人材センター)
- ・ 人材開発支援助成金の活用促進  
(労働局、ハローワーク、キャリア形成・リスキリング支援センター)
- ・ キャリア形成・リスキリング支援センターによる支援  
(キャリア形成・リスキリング支援センター)

## (3) 若者への支援

関係機関と企業等が連携し、キャリアに関する相談の機会を提供して若者のキャリア形成を初期段階から支援します。

### 【具体的な取組】

- ・ キャリアコンサルティング機会の確保  
(ハローワーク、キャッチワークかごしま、地域若者サポートステーション、キャリア形成・リスキリング支援センター)
- ・ セルフ・キャリアドックの導入  
(企業、キャリア形成・リスキリング支援センター)
- ・ 新規卒卒者向けの職業訓練の実施  
(県立専門校、ポリテクカレッジ川内)
- ・ 離職者（若者）向けの職業訓練の実施  
(県雇用労政課、県立専門校、労働局、ポリテクセンター鹿児島)

#### (4) 女性への支援

職業能力開発機会の充実とともに、育児・出産後に非正規雇用労働者となる場合や、離職せず継続就業した場合にキャリアアップの機会が制約されるなどの女性が直面している多様な課題やニーズを捉えたきめ細かな支援を実施します。

##### 【具体的な取組】

- ・ 女性の再就職を促すための支援拡充  
(再就職不安解消セミナーや意識向上のための研修の開催、託児サービスを付加した職業訓練の実施等)  
(県雇用労政課、県立専門校、労働局、高障求機構、ハローワーク)
- ・ マザーズハローワーク等におけるキャリアコンサルティングの実施  
(マザーズハローワーク)

#### (5) 障害者への支援

障害特性や個別ニーズに応じた職業訓練を行い、やりがいを持って働き続けられるよう就職・定着支援に取り組めます。

##### 【具体的な取組】

- ・ 鹿児島障害者職業能力開発校における職業訓練の実施  
(県雇用労政課、障害者能開校)
- ・ 多様なニーズに対応した職業訓練の実施  
(県雇用労政課、障害者能開校)
- ・ 就職支援及び定着支援に向けた関係機関の連携強化  
(県雇用労政課、高障求機構、障害者能開校、特別支援教育課)
- ・ 鹿児島県障害者技能競技大会の開催支援  
(県雇用労政課、高障求機構、特別支援教育課)

## (6) 就職やキャリアアップに特別な支援を要する方への支援

就職氷河期世代など、新卒時に希望する就職ができず、不本意ながら不安定就労や無業の状態にあるなど、経済社会の影響により様々な課題に直面する者に対し、個別の課題やニーズに応じた支援を行います。

### 【具体的な取組】

- ・ 長期無業者等への寄り添った就労支援  
(離職者向けの職業訓練の実施、ここリスタ支援室との連携等)  
(県雇用労政課、労働局、ハローワーク、県立専門校、高障求機構、ポリテクセンター鹿児島、地域若者サポートステーション、ここリスタ支援室)
- ・ リスキリング支援等による就労・処遇改善に向けた支援  
(ポリテクセンター鹿児島、ポリテクカレッジ川内)
- ・ 社会参加に向けた段階的支援  
(労働局、ポリテクセンター鹿児島、地域若者サポートステーション、ここリスタ支援室)

## (7) 外国人への支援

人手不足分野における外国人材の育成・確保を行うため、技能検定制度による技能評価等を促進します。また、訓練機会の確保に向け、定住外国人等への職業訓練の普及促進を図ります。

### 【具体的な取組】

- ・ 技能検定の普及促進  
(県雇用労政課、県職能協会、県技能士会)
- ・ 定住外国人等への職業訓練の普及促進  
(労働局、ハローワーク、公共職業能力開発施設)

### 3 個人のキャリア形成と職業能力開発支援の充実

#### 【施策の実施目標】

労働者が自らの能力を適切に把握し、キャリアの目標を定め、自律的に能力開発を行うことができるよう、キャリア形成の伴走支援や個人の能力開発支援の環境を整備する。

#### (1) キャリア意識の醸成とキャリア形成支援

労働者がキャリアプランを作成し、定期的に振り返り、状況に応じて見直せるように、キャリアコンサルティング機会の充実を図ります。

#### 【具体的な取組】

- ・ 県内高校にキャリアコンサルタントの配置による、早期からのキャリア教育の充実  
(高校教育課)
- ・ 県内大学でのキャリアセミナー開催を通じたキャリア意識の啓発  
(産業人材確保・移住促進課)
- ・ 在学段階からのキャリア教育を通じた職業意識等の醸成  
(県雇用労政課、県立専門校、ポリテクカレッジ川内、県職能協会、県技能士会)
- ・ セルフ・キャリアドックの導入  
(企業、キャリア形成・リスキリング支援センター)
- ・ キャリアコンサルティングの活用促進  
(ハローワーク、企業、キャリア形成・リスキリング支援センター)

#### (2) 個人の職業能力開発支援

労働者が働きながら自ら学び、能力を向上していく機会の充実と企業が労働者の自己啓発やキャリア形成を支援することを後押しする取組を促進します。

#### 【具体的な取組】

- ・ 労働者が離職せずに教育訓練に専念できるような環境整備  
(教育訓練休暇制度の周知、教育訓練休暇給付金制度や人材開発支援助成金の活用等)  
(労働局、ハローワーク、企業、キャリア形成・リスキリング支援センター)

#### 4 企業の職業能力開発への支援の充実

##### 【施策の実施目標】

DXを推進する人材の育成や中小企業の能力開発の支援等を推進するとともに、企業の職業能力開発のための機会の充実を図る。

##### (1) DX関連を含めた職業能力開発の充実のための環境整備

DXを推進する人材の育成や労働者全体のデジタルリテラシーの向上等に係る企業の取組を支援します。

##### 【具体的な取組】

- ・ 経営者向けのセミナー開催を通じたリスキリングの普及啓発  
(「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」の周知啓発等)  
(労働局、キャリア形成・リスキリング支援センター)
- ・ 生産性向上人材育成センターによる相談・人材育成支援、よろず支援拠点との連携  
(ポリテクセンター鹿児島、よろず支援拠点)
- ・ 公的職業訓練等を通じたデジタルスキルの向上  
(県雇用労政課、高障求機構、公共職業能力開発施設)
- ・ 人材開発支援助成金の活用促進  
(労働局、ハローワーク、キャリア形成・リスキリング支援センター)
- ・ セルフ・キャリアドックの普及促進  
(企業、キャリア形成・リスキリング支援センター)

##### (2) 中小企業に対する人材育成の支援

若年・中堅層への技能継承や、社内における職業能力開発の取組に課題を抱える中小企業に対し、人材育成を支援します。

##### 【具体的な取組】

- ・ DXを推進する人材をはじめ、中小企業の人材育成支援の充実  
(産業立地課、中小企業支援課、ポリテクセンター鹿児島、キャリア形成・リスキリング支援センター、よろず支援拠点)
- ・ 在職者訓練の実施  
(県立専門校、ポリテクセンター鹿児島、ポリテクカレッジ川内)

## 5 労働市場でのスキル等の見える化の促進

### 【施策の実施目標】

労働者がそれぞれの事情に応じた働き方や職業を選択し、自律的に能力向上を図るため、労働者の有するスキルと、企業が労働者に求めるスキルの見える化を促進する。

### 【具体的な取組】

- ・ 職業情報提供サイト（job tag）やセミナーの開催や職業訓練で得られるスキル等により、能力向上や処遇向上等につなげる職業に関する情報の充実やジョブ・カードの普及  
（県雇用労政課、労働局、高障求機構、キャリア形成・リスキリング支援センター、公共職業能力開発施設）
- ・ リスキリングの各種支援策に関する関係省庁の情報の連携・一体化  
（労働局）
- ・ 技能検定や認定社内検定、団体等検定の整備・活用の促進  
（県雇用労政課、県職能協会、県技能士会、企業）

## 6 技能継承の推進

### 【施策の実施目標】

技能を尊重する機運を醸成するとともに、技能労働者の能力向上や技能継承のための取組を推進する。

### 【具体的な取組】

- ・ ものづくりマイスター等による魅力発信・技能伝承  
（県雇用労政課、県立専門校、障害者能開校、ポリテクセンター鹿児島、ポリテクカレッジ川内、県職能協会、県技能士会）
- ・ 各種技能競技大会の開催と全国大会への参加促進  
（県雇用労政課、県立専門校、障害者能開校、ポリテクセンター鹿児島、ポリテクカレッジ川内、県職能協会、県技能士会）
- ・ 技能検定の整備・活用促進  
（県雇用労政課、県職能協会、県技能士会）

## 第4章 計画の実現に向けて

### 1 計画実現への取組

この計画の実現のために、県民一人ひとりが主体的に職業能力開発に取り組める環境を整える必要があり、国や県に加えて、企業や民間教育訓練機関等も有機的に結びつけ、職業能力開発施策の一体的な実施を図ります。

また、経済や雇用情勢等の変化に対しても、機動的な職業能力開発施策を実施することで、本計画の実効性の向上に努めます。

この計画に盛り込まれた職業能力開発施策の取組を着実に推進するために、毎年度、「鹿児島県職業能力開発審議会」において、事業計画と実績を検証し、計画のフォローアップを行うこととします。

### 2 各年度達成すべき目標

| 事項                       |       | 現状（R 6） | 目標    |
|--------------------------|-------|---------|-------|
| 公共職業訓練(学卒者等)の修了者における就職率  |       | 96.9%   | 95.0% |
| 公共職業訓練(離職者訓練)の修了者における就職率 | 施設内   | 87.7%   | 82.5% |
|                          | 委託訓練  | 75.6%   | 75.0% |
| 求職者支援制度による職業訓練終了後の就職率    | 基礎コース | 59.0%   | 60.0% |
|                          | 実践コース | 64.5%   | 63.0% |
| 公共職業訓練(障害者等)の修了者における就職率  | 施設内   | 72.3%   | 70.0% |
|                          | 委託訓練  | 46.2%   | 55.0% |